

シニアワーキングさっぽろ 2025 開催業務 企画提案仕様書

1 業務名

シニアワーキングさっぽろ 2025 開催業務

2 業務委託期間

契約締結日から 2026 年 3 月 19 日(木)まで

3 事業目的

高齢者雇用のノウハウを学ぶセミナーや、就労を希望する高齢者と人材確保が課題となっている企業のマッチングを図る体験付き仕事説明会を行うことで、高齢者の就業及び企業の人手不足解消を支援する。

4 事業費

21,000 千円を限度とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

5 本事業の達成目標

体験付き仕事説明会をきっかけに就職した人数 450 名以上とする。

なお、この目標は体験付き仕事説明会でマッチングした雇用数に限定するものではなく、来場者がその後自身で求職活動を行い就職した人数も計上する。

6 業務内容

高齢者の就労支援と企業の人材確保のため、以下の業務を行う。

(1) 人事・採用担当者向けセミナーの開催

ア 対象者

本市及びさっぽろ連携中枢都市圏内の他市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）（以下「連携市町村」という。）内に事業所を有する企業等に所属する人事・採用担当者及び管理者。

イ 内容

人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）の企業の人事・採用担当者を対象とした、高齢者雇用のノウハウを学ぶセミナーを実施すること。

また、より多くの企業の人事・採用担当者が聴講できるよう、オンラインでのセミナー参加にも対応すること。

なお、セミナー内容は、業務の細分化による短時間勤務、ワークシェアなど高齢者雇用を積極的に行っている企業について業種別に事例を紹介するとともに、高齢者雇用に対応した就業規則の改正などによる具体的な高齢者雇用の方法に関するものとし、講師と併せて企画提案者が提案すること。

ウ 実施時期

7～8月に実施することとし、具体的な実施時期については札幌市と協議のうえ決定すること。

エ 実施回数及び開催時間

1回以上実施し、セミナー時間は概ね1時間30分程度とすること。なお、具体的な実施回数及び開催時間については企画提案者が提案すること。

オ 会場

企画提案者が提案すること。

なお、大通駅や札幌駅近郊など、市内中心部の利便性の高い会場を提案すること。

※会場については、受託者の責任と負担において確保すること。

カ 参加料

無料とする。

キ 参加企業の目標数

来場・オンラインによる参加計50社以上とする。

ク 上記に付帯する業務

(ア) 参加企業開拓

上記イに記載の企業を中心として開拓を行うこと。その際、札幌市就業サポートセンターに高齢者歓迎求人を登録している企業を開拓先とすることは差し支えない。

(イ) 広報手法

対象者に向けて効果的な広報を実施できる手法を、企画提案者が提案すること。

(ウ) 申込受付

セミナーの開催にあたって参加企業からの申込受付を行うこと。

(2) 体験付き仕事説明会の実施

ア 来場対象者

概ね60歳以上の求職者

イ 内容

高齢者の仕事体験の機会や企業の情報発信の場を設けることで、企業の魅力を高齢者に伝えるとともに、仕事の体験を行うことで来場した高齢者の不安を払拭し、就業につなげる体験付き仕事説明会を開催する。

なお、実施にあたっては以下の点に留意すること。

(ア) 就業にあたっての不安を払拭できるような仕事体験を実施すること。

(イ) 各企業の情報提供や仕事体験ができるよう小間割りし、ブースを設置すること。

なお、高齢者が仕事体験をできるよう各参加企業と調整すること。

ウ 開催日・会場・実施時間帯・参加企業数目標・来場者目標等

開催日	会場	駐車場	時間帯	参加企業数目標	来場者目標
2025年9月3日 ～4日	中央 体育館	利用可 (来場者使用不可)	企画提案者 が提案	100社以上 (各日50社以上)	1,200人 (各日600人以上)
2025年9月10日	北区 体育館			30社以上	300人
2025年9月17日	白石区 体育館			30社以上	300人

(ア) 会場については、札幌市が開催日前日を含め7日間(2025年9月3～5日、9～10日、16～17日)、仮押さえしている(9月9日及び16日は午後、その他5日間は全日。いずれの日も全館)が、契約後に受託者が使用申込を行うとともに、会場使用料(約180万円・税抜)については受託者が負担すること。

- (イ) 参加企業は、人手不足が顕著で高齢者の就労に適合すると思われる業種（スーパー・コンビニ等の小売業や、ホテルや飲食店などの宿泊・飲食サービス業、介護・福祉、保育、警備・保安業等）を中心として企業開拓及び公募すること。
また、1つの業種に偏ることがなく、様々な業種が体験できるよう努めること。
- (ウ) 中央体育館については市内全域からの来場を想定していることから、参加企業については特定の区・市町村に偏ることがないように努めること。
- (エ) 北区体育館、白石区体育館については職住近接を求めるニーズに対応するため、会場の周辺に事業所がある企業が参加するように努めること。
- (オ) 両会場において連携市町村の企業が参加できるように出展枠を確保するとともに、受託者が企業開拓及び公募を行うこと。なお、連携市町村から企業の参加は、各日定員の1割程度とする。

エ 参加料

- (ア) 来場者及び参加企業の参加料は無料とする。
- (イ) 札幌市及び関連機関の参加料は無料とする（5ブースを予定）。

オ 運営

- (ア) 開催規模に応じて運営スタッフや会場設営、配布物等を適切に準備すること。
なお、会場設営に当たっては、会場内外の案内サインや床上の養生の徹底など、来場者の利便性や安全性に特に配慮すること。
- (イ) 準備物品については、受託者の責任と負担において確保すること。

カ 関連イベントについて

体験付き仕事説明会は、高齢の求職者が企業の多様な情報を入手し、より多くの企業と接する機会を設けることにより、業種・職種転換も視野に入れた就職活動を行い、早期就職に結びつけるために開催するものである。この体験付き仕事説明会の開催趣旨や目的を考慮し、セミナー等の関連イベントについて企画提案者が提案すること。
なお、セミナーを開催する場合は札幌市がテーマを指定する場合がある。

キ 体成分・筋力測定会の実施

就業を希望しつつも、健康不安のため求職活動を躊躇している高齢者の掘り起こしのため、会場内において体成分・筋力測定会を実施し、体験付き仕事説明会との連携内容について企画提案者が提案すること。

(ア) 実施スペース

40 m²程度（幅約8 m×奥行約5 m）の実施スペースを確保すること。会場内での測定を原則とするが、必要に応じて別室での測定も可能とする。

(イ) 内容

下記について、中央体育館では1日あたり150人程度、北区体育館、白石区体育館では100人程度の利用が可能な体制を整え実施すること。

- ・体成分分析装置（体重・体脂肪率のほか、部位別の筋肉・脂肪量・周経囲を短時間で測定できるもの）の設置及び測定結果のプリントアウト
- ・筋力測定（握力、脚力等）
- ・保健師等の専門知識を持つ者によるアドバイス

【本項に係る参考費用】一般財団法人札幌市スポーツ協会：約130万円（税抜）

体成分・筋力測定（4日間）、補助スタッフ（3～4人/日・4日間）、保健師等（2人/日・4日間）、消耗品費、設営運搬費、諸経費等を含む。

ク 「ベジチェック®」の設置

両会場において、カゴメ株式会社において提供している「ベジチェック®」（手のひらをセンサーにかざし、皮膚カロテノイド量から野菜摂取量を測定する機器）のレンタルを手配し、設置すること。レンタル料等は受託者の負担とする。

(参考：<https://healthcare.kagome.co.jp/service/vege-check>)。

【本項に係る参考費用】114,400円（送料・税込）※1ヶ月レンタル想定

ケ 上記に付帯する業務

(ア) 参加企業公募

- ・参加企業は公募かつ抽選で決定することとし、補欠枠として出展企業数の2割程度の企業を併せて選定すること。なお、下記(エ)の追跡調査の実施について、予め同意を得ておくこと。
- ・公募の際はインターネットに情報を掲載すること。
- ・上記ウ(イ)に記載の企業を中心として公募の周知を行うこと。
- ・それぞれの体験付き仕事説明会開催の約1ヶ月前を目途に企業選定を完了すること。

(イ) 印刷物(冊子)の配布

来場者にとって、参加企業の情報や会場レイアウトが分かりやすい冊子を作成し、開催日当日に配布すること。

(ウ) 来場者アンケート

来場者及び参加企業に対してアンケート調査を行うこと。アンケート調査の内容については、札幌市と協議のうえ決定する。

また、以下の項目ごとに統計を取り、グラフ等を含めた形で札幌市に報告すること。

【アンケート調査項目(例)】

- ・時間帯別来場者数
- ・来場者の居住区、年代、性別構成、来場手段
- ・体験付き仕事説明会の満足度
- ・来場者の希望職種・業界(年代、性別ごと)
- ・希望雇用形態(年代、性別ごと)
- ・就職活動期間(年代、性別ごと)
- ・就職の際に重視する条件(年代、性別ごと)
- ・当日の説明会来場人数(企業ごと)
- ・体成分・筋力測定会の参加人数・満足度(年代、性別ごと)

(エ) 企業に対する追跡調査

参加企業に対し、体験付き仕事説明会に参加した高齢者の採用状況調査を、事業終了までに1回以上実施すること。

(オ) 広報手法

体験付き仕事説明会の開催に当たって、来場者、参加企業の双方に対して、効果的なツールを用いた広報を実施できる手法を企画提案者が提案すること。

また、次の4つの広報は必ず実施すること。

- ・チラシ印刷：A4判両面カラー
- ・ポスター印刷：A2判カラー
- ・新聞折り込みチラシ・ポスティング広告（参加予定企業名の掲載が望ましい）

なお、会場近隣の連携市町村からも誘客できるよう、連携市町村内でも広報を実施すること。

- ・テレビCM：50本以上

(3) 来場者に対する追跡調査

ア 目的及び概要

体験付き仕事説明会来場者の就業実績等の効果測定のため、来場者に対し、郵送やWeb等によるアンケート調査を実施する。

また、アンケートの実施手法については企画提案者の提案によるものとするが、より多くの来場者からアンケート回収が可能となるよう留意すること。

なお、下記イ（イ）～（エ）については、郵送による調査を実施する場合を想定している。

イ 内容

(ア) 対象者

体験付き仕事説明会来場者で、追跡調査に同意した方

(イ) 想定スケジュール

2025年12月中旬 調査票発送

2026年1月 調査票締切

2026年2月 集計、報告書作成

2026年3月 報告書提出

※詳細なスケジュールについては、札幌市と協議のうえ、決定する。

(ウ) 調査票、依頼文、返信用封筒の作成・発送準備

- ・調査票、依頼文、返信用封筒を必要部数印刷・作成する。

各印刷物の仕様は以下のとおり。

調査票	A4判（両面）	} 別途指示
依頼文	A4判（片面）	
返信用封筒	別添見本参照	

- ・発送用封筒は札幌市において用意するが、宛先の記入及び封緘作業は受託者において実施する（見込数約1,800枚）。

(エ) 調査票の発送と回収、点検

- ・調査票の返信先は札幌市（雇用労働課）とし、発送・返信ともに受託者が郵送費を負担する（見込数量約900枚）。
- ・札幌市に到着した調査票は随時受託者に受け渡すので、受託者は受領した封筒を速やかに開封し、調査票に整理番号を付して管理すること。

(オ) アンケートのデータ整理

- ・アンケートの各設問に係る集計等を行う。
- ・アンケートにおける、その他の欄、自由記載欄への記載については、集計及び報告書に記入する。

(カ) アンケートのデータ分析

現状及び問題点等を整理する。

なお、整理に当たっては、グラフを用いるなどし、見やすさに配慮すること。

(キ) 報告ファイル作成

概要版を作成し、ローデータとともに、それらの電子データ一式をエクセルデータもしくはPDFデータとし、CD-Rに保存し提出すること。

(4) 独自提案事項

上記(1)～(3)に記載の業務内容のほか、本事業の趣旨を踏まえて企画提案者が独自の追加メニューを提案すること。なお、体験付き仕事説明会の会場内における実施も差し支えないが、その場合は提案書において「6(2)カ 関連イベント」と区別して記載すること。

7 広報印刷物の取扱い

(1) 受託者は、本事業の来場者募集のため、印刷物等の作成及び配布を行うこと。印刷物等の作成に当たっては、「札幌市が主催する事業」であることを明記すること。

また、本事業の対象者である、本市及びさっぽろ連携中枢都市圏内に事業所を有する企業の人事・採用担当者及び管理者、概ね60歳以上の求職者に対して、効果的に周知するよう努めること。

(2) 印刷物等の内容・デザインについては、事前に札幌市と協議を行い、了承を得ること。

(3) 広報物に「ライラックマーク」及び「サッポロスマイルのロゴマーク」を入れること。

(4) 成果物の著作権(印刷物・原稿・データ)は札幌市に帰属する。

(5) 市有施設への郵送配布は原則札幌市が実施し、郵送費を負担する(札幌市スポーツ協会分を除く)。

なお、チラシ・ポスターの必要部数については以下のとおり。

施設	配布先	チラシ		ポスター	
区役所	10カ所	各30部	計300部	各2部	計20部
区民センター	10カ所	各30部	計300部	各2部	計20部
まちづくりセンター	86カ所	各5部	計430部	各1部	計86部
地下鉄駅掲示板(※)	25カ所	—	—	各1部	計25部
就業サポートセンター	1カ所	200部	計200部	5部	計5部
あいワーク	9カ所	各50部	計450部	各1部	計9部
札幌エルプラザ	1カ所	100部	計100部	5部	計5部
札幌市保養センター駒岡	1カ所	50部	計50部	1部	計1部
地区センター	24カ所	各20部	計480部	各1部	計24部
コミュニティセンター	2カ所	各30部	計60部	各1部	計2部
図書館	11カ所	各30部	計330部	各1部	計11部
老人福祉センター	10カ所	各20部	計200部	各1部	計10部
ステップ	1カ所	50部	計50部	1部	計1部
介護予防センター	53カ所	各20部	計1,060部	各1部	計53部
社会福祉総合センター	1カ所	50部	計50部	1部	計1部
札幌市スポーツ協会	1カ所	600部	計600部	30部	計30部
シルバー人材センター	5カ所(各支部)	各50部	計250部	各1部	計5部
各ハローワーク等	5カ所	各100部	計500部	各1部	計5部
ジョブカフェ北海道	1カ所	50部	計50部	1部	計1部
連携中枢都市圏市町村	11カ所	各30部	計330部	各1部	計11部
札幌市予備分	-	310部	計310部	5部	計5部
計	268カ所		6,100部		330部

※札幌市において、体験付き仕事説明会の実施前に地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」掲示スペース(縦型A2サイズ)を確保するので、受託者の責任において、掲示期間初日に各駅への掲示作業を行うこと。

8 企画提案事項

以下の事項に考慮して企画提案を行うこと。

- (1) 事業全体に関すること
 - ア 事業を行う際の人員体制(配置する人員数、人員の職種、人員への指揮監督体制、指導・教育体制)
 - イ 進行管理等(全体スケジュール、苦情処理対応や処分、業務改善など)
 - ウ 独自提案事項
 - エ 業務実施に係る概算費用(消費税相当額を含む)
※詳細な積算内訳がわかるように提案すること。
- (2) 人事・採用担当者向けセミナーの実施に関すること
 - ア セミナー内容及びその狙い
 - イ 講師及び選定理由
 - ウ 実施回数及び開催時間
 - エ セミナー会場
 - オ 申込受付方法
 - カ 参加企業確保の方法
 - キ 利用する広報媒体・手法及びそれを選定した理由
- (3) 体験付き仕事説明会の実施に関すること
 - ア 会場設営イメージ図
 - イ 体験付き仕事説明会の運営内容
 - (ア) 運営スタッフの人数及び配置
 - (イ) 来場予定数の目標達成に向けた工夫
 - (ウ) 参加企業の開拓手法及び工夫
 - (エ) 参加企業の選定手法及び工夫
 - (オ) 来場者及び参加企業への配布物の内容及び配布数量
 - ウ 実施内容(体験付き仕事説明会の内容、来場者の誘導方法及び成果等)
 - エ 実施内容(想定する関連イベント)
 - オ 広報手法
 - (ア) チラシ印刷数
 - (イ) ポスター印刷数及び掲示場所
 - (ウ) 新聞折り込みチラシ・ポスティングの配布数及び配布エリア
 - (エ) その他の広報手法
 - カ 企業の公募方法
 - キ 来場者アンケートの実施手法及び回収率をあげるための工夫
 - ク 企業に対する追跡調査の方法
- (4) セミナー等と体験付き仕事説明会との連携に関すること
「人事・採用担当者向けセミナー」「体成分・筋力測定会」と体験付き仕事説明会の効果的な連携の手法
- (5) その他
過去の類似業務の受託実績

9 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属
本事業で新規に作成した教材等の著作権及び得られた成果は、札幌市に帰属する。

(2) 成果物の提出について

受託者は以下の成果物を提出すること。

ア 業務報告書

業務報告書には、アンケート調査の結果及び追跡調査の結果などを盛り込むこととする。詳細については、受託後札幌市と調整すること。なお、報告書の初稿は遅くとも3月上旬までに提出し、履行期間終了までに札幌市の承認を受けること。

イ 参加企業

人事・採用担当者向けセミナー及び体験付き仕事説明会の参加企業名簿を提出すること。名簿には、企業名、担当者名、所在地、電話番号、メールアドレスを記載すること。また、名簿は電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

ウ 来場者名簿

体験付き仕事説明会の来場者名簿を提出すること。名簿には、氏名、住所、電話番号を記載すること。また、名簿は電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

エ 受託者の企業開拓リスト

オ アンケート結果及び追跡調査結果

※電子データ(エクセルファイル)で提出すること。

(3) 秘密の保持

ア 受託者は本業務に関し、札幌市から受領または閲覧した資料等は、札幌市の了解なく公表または使用してはならない。

イ 受託者は、本委託事業の実施状況を公表しようとするときは、事前に札幌市の承認を受けること。

ウ 受託者は、本業務で知り得た札幌市及び受入先企業等の業務上の秘密を保持しなければならない。

10 その他

- (1) 受託者は、事業の一部について再委託を行うことができる。再委託を行う場合は書面による申請の上、札幌市の承認を受けること。
- (2) 札幌市は、必要に応じて事業実施状況について、随時報告を求めることができる。
- (3) 感染症等の影響に伴い、本事業を中止または延期する場合がある。
なお、その場合の費用負担については、札幌市と受託者の双方協議のうえ決定する。
- (4) 人事・採用担当者向けセミナー及び体験付き仕事説明会の開催にあたっては、施設内に消毒液を設置すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、札幌市と受託者の双方協議のうえ決定する。
- (6) 本業務は札幌市議会において、令和7年度予算案が可決された場合に執行する。予算が確保できない場合は実施を見送ることとなるため、予め留意すること。

【問い合わせ先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎15階北側
札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課 山田、林

TEL : 011-211-2278 FAX : 011-218-5130

<見本>

 <p>料金受取人私郵便</p> <p>札幌中央局 承認</p> <p>0000</p>	<table border="1"><tr><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>8</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td></tr></table>	0	6	0	8	7	8	8
0	6	0	8	7	8	8		
<p>差出有効期間</p> <p>2026年1月 31日まで</p> <p>●切手不要</p>	<p>000</p>							
	<p>(受取人)</p>							
	<p>札幌市中央区北一条西二丁目</p>							
	<p>札幌市経済観光局</p>							
	<p>経営支援・雇用労働担当部雇用労働課 行</p>							